

現代の社会事情に合わせた生徒指導のあり方に関する検討

— 時代に合わせた生徒指導とは —

渡 部 昌 平¹

生徒指導とは「一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動」(文部科学省, 2010)とされ、「すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよい発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実した物を目指す」とされている。渋澤(2012)は1975~85年の「校内暴力の頻発」「非行の第3の波」、1985~95年の「いじめ」「自殺」「薬物乱用」、1995~2005年の「いじめ」「自殺」に加えて「学級崩壊」「17歳の犯罪」「児童虐待」「ひきこもり」「不登校13万超」、2005年以降の「ニート問題」等を挙げ、こうした状況に対して文部科学省が「生徒指導の手引き」の改訂、「いじめ問題通知」、「スクールカウンセラー」の配置、「問題行動調査報告書」「問題行動対策重点プログラム」「生徒指導体制の在り方についての調査研究」「生徒指導提要」の作成などの対応を行ってきたことを指摘する。

一方で、増田・松本・隈元(2006)は「学校教育活動上、生徒指導は大切であると言われながら、現実的には、職員間で生徒指導に対する認識が共有され、共通理解のもと指導が行われることは容易ではない」と指摘する。あるいは松本(2005)は「これまでの生徒指導のイメージは、「厳しさ」という言葉に集約される。(中略)生徒指導が問題行動への対応と予防をする分掌であるというイメージがあまりに強いからである」とする。例えば飯島・石樽・酒井・鈴木・田内・高須・高比良・米田(1991)は日本の生徒指導として(1)制帽・制服、(2)飴、ガム、

ジュース等の飲食、(3)喫煙、飲酒、(4)停学・退学・留年、(5)バイクを挙げる。現代の「生徒指導」では、「人格の尊重」「個性の伸長」「社会的資質や行動力を高める」ような学校全体での総合的な教育活動が見られないという指摘である。

背景として松本(2005)は「10数年前から、これまでの生徒指導の考え方では解決が困難な課題が増えてきた」とし、「規範意識の低下」「不登校生徒への対応」「いじめ問題への取組み」「学級崩壊」「インターネットや携帯電話に関わる諸問題」などの課題を挙げ、「これらは、これまでの「失敗させない生徒指導」では対応が難しい」と指摘する。

そこで本研究では、現状の生徒指導の課題を明らかにし、今後の生徒指導のあり方について探索的に検討を行うこととした。

方法

従来の生徒指導研究・実践論文から、特に近年(主に2000年代以降)の比較的新しい論文を選び、文献研究の形で現状の生徒指導の課題、今後の生徒指導のあり方について検討を行うこととした。

結果

増田・松本・隈元(2006)は小学校における生徒指導の現状と課題を挙げ、(1)生徒指導委員会が設置されているものの、問題行動の有無や現状に関する報告は各担任の裁量に任されてい

¹総合科学教育研究センター

る、(2)生徒指導観の不一致、(3)児童理解の認識不足、(4)連携不足などの課題を挙げる。

また松本（2005）は中学校の生徒指導体制について述べ、(1)厳しい指導とカウンセリングマインドで接する暖かい指導の使い分けによる混乱、(2)多くの場合は目の前の生徒への直接的な対応を主眼とする厳しい指導の方向で全体がまとまることが多かったが、厳しい指導も一時的なものになりがち、(3)基盤となる生徒指導の概念が共有されていない、(4)自己決定の場を与える学校は少ない、(5)生徒指導が問題行動領域から離れられない等を指摘する。

さらに渋澤（2012）は日本の子どもの自己評価の低さ、自己肯定感の希薄さ、社会の「個人化」、地域・家庭におけるきずなの弱まり、学級という親密圏の変容（相互承認の場から気遣いの場へ）を指摘する。田中・西森（2018）は少子化や核家族化、情報化などの急激な社会情勢の変化が子どもたちに影響を与えていることを指摘し、人間関係や学校生活の困難や不安を軽減するために SST の実践を行い、結果として自尊感情や共同体感覚が向上することを示唆している。

飯島・石樽・酒井・鈴木・田内・高須・高比良・米田（1991）では、日本の制服に対する世界の賛成意見として(1)集団への帰属意識、愛校心、(2)経済性、(3)平等性、(4)学生の本分に専念できるがあり、反対意見として(1)個性を奪う、(2)制服は個人の自由、とくに頭髪（欧米）、(3)校外、休みになぜ強制するのか、(4)戦争、軍国主義（韓国、中国）等が指摘されている。また藤田（2014）は、体罰ではない「合理的有形力行使」に関する考察を行っている。

文部科学省国立教育政策研究所（2009）は社会の変化（都市化、産業構造・就業構造の変化）、家庭の変化（少子化、家族構成の変化に関連した家庭教育に対する親の自覚の不足、過保護や放任など）、子どもたちの変化（体格面の向上、肥満傾向や視力低下、瞬発力・筋力・持久力・柔軟性の低下、就寝時間の遅れなど）を示し、家庭でのしつけや教育の不十分さ、教員への反抗の増加、パソコンや携帯電話等によるいじめの増加などを指摘する。

考察

田中・西森（2018）が指摘するとおり、少子化や核家族化、情報化など社会情勢の変化により、児童・生徒は異世代だけでなく同世代とのコミュニケーションにも困難や不安を感じており、衝突を恐れて表面的な付き合いに終始し、自己の本音を話さない場合も多い。結果として渋澤（2012）が指摘するように、自己評価が低く、自己肯定感が薄いため、自己決定を行うことができない。それは松本（2005）の指摘のように、学校において「自己決定の場」がないことも影響しているかもしれない。児童・生徒は学校や人前で失敗するよりも、目立たず「何もしない」という選択を良しとするのである。

児童・生徒が自信を持って自己決定をしていくためには、自己決定ができる場すなわち自分の意見や感想を言っても否定されない場、自己決定を承認してくれる雰囲気が必要である。教員は単に「自己決定の場」を提供するだけでなく、安心して自己決定を表明できるようなクラスの雰囲気づくりまでに責任を持つ必要がある。危機的場合には有形力の行使による介入が必要であるが、危機的状況でない普通の学校生活においては、カウンセリングマインドで接する暖かい指導により、児童・生徒の自己決定を積極的に支援する方策が必要となる。

中等・高等教育において日本の生徒・学生は大人しく、積極性が足りないと指摘されることは少なくない。しかしそれは既に小学校・中学校時代から始まっているのである。文部科学省国立教育政策研究所（2009）はいじめ、不登校、非行などの問題対処のため「問題行動」に焦点を当てたデータを掲載するが、生徒の積極的なチャレンジやクラスや地域への貢献など「推奨すべき行動」に焦点を当てた生徒指導も検討される必要がある。学校教育関係者は、積極的に情報・意見交換を行い、単に「規制すべきものを禁止する」生徒指導だけでなく、「自由な選択肢の中から、自らの意志で選択する」「自らの意見を主張し、自らの意見と異なる意見も受け容れる」生徒指導も同時に行っていく必要があるのではないだろうか。

参考文献

- 会沢信彦・渡部昌平（2021）.「生徒指導・進路指導」. 北樹出版
- 藤田弘之（2014）.「生徒指導における教師の合理的有形力行使に関する考察ーイギリスにおける問題を中心としてー」. 関西外国語大学研究論集, 99, pp.105-119.
- 飯島幸久・石樽悦子・酒井為久・鈴木克彦・田内公望・高須明・高比良幸治・米田閏一（1991）.「諸外国と日本の生徒指導との違いー国際理解の一助としてー」. 名古屋大学教育学部附属中高等学校紀要, 36, pp.78-94.
- 松田美佳子・松本剛・隈元みちる（2006）.「小学校における生徒指導の現状と課題」. 生徒指導研究, 18, pp.21-31
- 松本諭（2005）.「中学校における「積極的な生徒指導」を推進するための校内体制の在り方」. やまぐち総合教育支援センター長期研修教員調査研究課題
- 文部科学省国立教育政策研究所（2009）.「生徒指導資料第1集（改訂版）生徒指導上の諸問題の推移とこれからの生徒指導ーデータに見る生徒指導の課題と展望ー」国立教育政策研究所生徒指導研究センター
- 洪澤透（2012）.「子どもの現状と生徒指導の課題ー社会の「個人化」を子どもの「自立」につなぐためにー」. 南九州大学人間発達研究, 2, pp.79-90.
- 田中美輪・西森一彰（2018）.「開発的生徒指導を基盤とした学級（学校）経営の在り方についての研究～生徒のリソースを尊重したSSTの実践を通して～」. 平成29年度研究紀要（高知県教育センター）, pp.62-73.